

第20回役員会議事要録

- 1 日 時 平成22年 9 月 28日 (火) 9 : 00 ~ 11 : 20
- 2 場 所 本部棟 2階 「学長室」
- 3 出席者 4人 (田中雄三学長, 西園芳信理事, 山下一夫理事, 清水勇行理事)

4 議 題

(1) 学長選考会議について

学長から、資料1「学長選考会議について」に基づき、他大学における状況について説明があり、続いて、本会議における検討課題への対応案として、以下のとおり提案があった。

- ① 学長選考会議の構成員として学長、理事を含めていることについて
中立・公正な観点から、学長は構成員から外れ、代わって副理事(評価担当)を構成員とする(構成員の総数12人は変更なし)。

- ② 意向聴取投票の実施等について

学長選考会議における選考手順等について透明化を図る観点から、学長候補者の推薦投票の結果を参考として学長候補適任者を選出した後に、学長候補適任者から提出される「大学の運営に関する構想」、「研究業績」等を学内向けにウェブ上で公開する。その後、意向投票を実施し、その結果及び学長候補適任者へのヒアリングを基に学長選考会議で次期学長を選考する。

引き続き、審議の結果、10月4日(月)開催予定であった第2回学長選考会議を延期すること、現在の学長選考会議構成員により改正案を策定するために、現行の選考手続きと学長からの提案による選考手続きを対照表として作成し、あらためて役員会で審議の上、第2回学長選考会議を年内に開催することとした。

(2) 危機管理担当理事の指名について

学長から、資料2「国立大学法人鳴門教育大学危機管理規則」に基づき、同規則第5条の規定により、危機管理の推進を掌理するための「危機管理担当理事」として、西園理事を指名する旨、説明があり、審議の結果、これを了承した。

(3) 平成22年度人事院勧告の対応方針について

西園理事及び組織・人事マネジメント課から、資料3「平成22年度人事院勧告の対応方針について(案)」に基づき、人事院が公務員給与の改定を勧告したことに伴う本学としての対応方針について説明があり、審議の結果、現段階の方針として原案どおりこれを了承し、10月4日(月)開催の第3回経営協議会へ上程することとした。

(4) 附属学校園における勤務時間の実態調査結果について

清水理事から、資料4-1「勤務時間の実態調査ヒアリング結果報告書」、資料4-2「附属学校教員の超過勤務時間及び超過勤務手当支給状況表」、資料4-3「1年単位の変形労働時間制による所定勤務時間等について」、資料4-4「附属3校園への勤務時間の実態調査について」及び資料4-5「職員の労働条件等に関する協議」に対する今後の対応等について（案）」に基づき、8月17日（火）、18日（水）に実施した附属幼稚園、小学校、中学校への勤務時間実態調査の結果及び今後の対応方針等について説明があり、審議の結果、原案どおりこれを了承し、各学校園の管理職へ方針を説明後、教職員へ公表することとした。

(5) 自己点検・評価制度検証結果報告書における改善を要する事項への対応等について

学長から、資料5「自己点検・評価制度検証結果報告書における改善を要する事項への対応策」に基づき、「自己点検・評価制度検証結果報告書（平成22年3月）」で示された「改善を要する事項」への対応策に係る検討結果について説明があり、審議の結果、「自己点検・評価」（狭義）の呼称代替案としては「自己評価」とすること、学長による最終評価における評価基準・方法の透明化については、「自己点検・評価」（狭義）及び「業績評価」の結果を総合的に評価し、評価の観点を統一することで透明化を図ることとするよう修正の上、10月6日（水）開催の第6回総務委員会へ上程することとした。

(6) 「教育研究者総覧」リニューアルに伴う「教員基本情報」の公開について

学長から、資料6「教育研究者総覧」のリニューアルについて（通知）」に基づき、教員情報データベースの導入とともに「教育研究者総覧」をリニューアルし、「教員基本情報」としてウェブページで公開すること、公開する項目に関しては、9月21日（火）に学長、西園理事、山下理事との間で検討した旨、説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(7) その他

特になし。

5 報告事項

(1) 内部監査結果報告について

監査室長から、資料7-1「内部監査結果報告書（監査対象：個人情報の保護）」及び資料7-2「内部監査結果報告書（監査対象：固定資産）」に基づき、定期監査の結果について報告があり、監査による提言等に関しては、経営企画本部で対応を検討することとした。

(2) 平成22年度秋季中国・四国地区国立大学長会議について

学長から、9月24日（金）開催の秋季中国・四国地区国立大学長会議について以下のとおり報告があった。

① 安全衛生管理に関する中国・四国地区大学の連携について

「中国・四国地区大学安全衛生管理専門連絡会議（仮称）」を発足させ、労働安全衛生管理について大学間で連携・協力することとなった。

なお、12月に愛媛大学において開催される「中国・四国地区国立大学法人等労働安全衛生協議会」に各大学の労働安全衛生担当役員が出席することとなったため、本学からは清水理事に出席願う。

② 平成23年度概算要求組替え基準等を踏まえた今後の対応等について

概算要求組替えの結果、政策的経費を10%削減することとなり、この中に国立大学法人運営費交付金（対前年度560億円の減）も含まれており、国立大学法人の運営は危機的な状況が想定される。今後は、「特別枠」で884億円増の要望を行うこととなるが、政策決定にあたっては、パブリック・コメントを実施し、その結果を参考に評価会議（仮称）で諮る。従って、パブリック・コメントの実施については、教職員、学生、保護者等へ周知する必要がある。

(3) 国立大学法人の財務等に関する説明会について

清水理事から、資料8「国立大学法人の財務等に関する説明会資料より抜粋」及び席上配付資料「国立大学法人運営費交付金等に係る「要望枠」について」に基づき、9月21日（火）に行われた国立大学法人の財務等に関する説明会において、文部科学省より説明のあった、平成23年度文部科学省概算要求、国立大学法人運営費交付金等に係る「要望枠」の概要等について報告があった。

引き続き、学長から、現状を学内に周知し、特に国立大学法人運営費交付金関連の特別枠（教育研究基盤の強化、授業料免除枠の拡大等）に係るパブリック・コメントへの参加を促すため、総務委員会で報告する旨、説明があった。

(4) その他

西園理事から、9月23日（木）に行われた「第2回教員養成に関するモデルカリキュラム作成に関する調査研究シンポジウム」について、学内外から74人の参加を得て、本学が検討中であるカリキュラムマップを活用した適格判定基準等に関して活発な議論が行われた旨、報告があった。